

■平成29年度 スポーツ振興条例（仮称）制定検討委員会行政視察報告

委員 池田明弘

スポーツ振興条例（仮称）制定検討委員会では、平成30年1月16日及び17日の2日間にわたり、議員提案によりスポーツ振興に関する条例を制定した滋賀県近江八幡市及び三重県四日市市で行政視察を行いました。

滋賀県近江八幡市

近江八幡市スポーツ推進条例について

近江八幡市は、平成13年から生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目指した健康増進計画「健康はちまん21プラン」を実施し、同計画の下に運動・スポーツによる施策が進められてきました。こうした中、市議会では、平成23年6月の「スポーツ基本法」の成立（旧「スポーツ振興法」の全部改正）を受け、地域スポーツのより積極的な推進のために市独自の条例が必要との考えに至り、平成24年3月から議員有志による検討を開始し、平成25年3月に「近江八幡市スポーツ推進条例」を制定しました。

条例では、「健康で生き生きとしたまち」を築くことを目的とし、スポーツの推進に係る基本理念について定めるとともに、市の推進計画策定の義務、その実施を検証するための審議会の設置等について定めています。また、市長に施策実施のための財政上の措置が求められていることが特徴です。



近江八幡市役所

条例制定後の主な取り組みとしては、第1期「近江八幡市スポーツ推進計画」及び同計画を具体的に実施するためのアクションプランの策定、スポーツ推進を総合的・計画的に実施するための庁内会議の設置等が挙げられ、平成28年からはアクションプランの進捗管理等をするため、上記の審議会を開催しています。本視察では、スポーツ推進を着実に実施するための組織体制の整備が特に参考になりました。

三重県四日市市

四日市市みんなのスポーツ応援条例について

四日市市は、平成33年に三重県で開催される国民体育大会を契機としたスポーツの更なる振興が重要との考えから、平成24年10月に議員政策研究会でスポーツ行政についての調査研究を開始しました。当該調査研究の報告書では、①国体の開催を控え、築40年以上経過し老朽化している市内のスポーツ施設を整備していく必要があること、②市におけるスポーツ振興に対する理念が定められていないこと、③市のスポーツに関する方針はスポーツ推進計画のみであり、各種施策の大きな方向性を示す条例制定が必要であること等が確認されました。

(スポーツ振興条例(仮称) 制定検討委員会)

こうした点を踏まえ、市議会は平成28年5月に議員提案の条例制定に向けて、スポーツ振興条例調査特別委員会を設置して検討を行い、同年12月に「四日市市みんなのスポーツ応援条例」を制定しました。

条例では、市民等の「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しめる活力あるまちづくり」の創生に資することを目的に、基本政策として①スポーツを通じた健康長寿社会の創生、②地域スポーツとトップスポーツの好循環の推進、③(観光や地域振興の視点で)地域スポーツコミッションの推進を掲げており、施行から一定期間経過後の条例の見直しについても定めています。また、条例の制定過程において、地方自治法第100条の2の規定による専門的知見を活用したり、執行機関からの意見聴取やスポーツ関係者との意見交換を実施したりしている点も特徴です。

これらの制定過程における手法や市が目指すべき方向を定めた政策条例の内容は、非常に参考になりました。

本市は、優れたスポーツ施設や長岡を本拠地とするプロスポーツチーム、スポーツ関連の企業など「スポーツによるまちづくり」を目指すための豊富な地域資源を有しており、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿地の誘致等の施策が実施されています。こうした下地に加え、四日市市のように条例を通じてスポーツ推進の基本となる理念や方針、体系的な政策を明確にすることで、スポーツによるまちづくりに対する機運が醸成され、やがてはそれが市民の誇りとなっていくのではないかと感じました。



四日市市役所